			P_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.0051 イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0050

第十二条第六項の表市町村の項第十四号算式の符号Q_n中「）の額」の下に「に相当する額」を加え、「地方債の額」を「額」に改め、同号算式の符号R_{18}中「0.0253」を「0.0252」に、「0.0282」を「0.0281」に改め、同号算式の符号R_{19}中「0.0280」を「0.0279」に改め、同号算式の符号R_{20}ア中「0.0046」を「0.0258」に改め、同号算式の符号R_{20}イ中「0.0046」を「0.0266」に改め、同号算式の符号R_{22}の次に次のように加える。

			R_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.0031 イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0030

第十二条第六項の表市町村の項第十五号算式を次のように改める。

			算式 $\frac{B\times0.35+C\times0.35+D\times0.35+E\times0.45+F\times0.45+G\times0.45+H\times0.30+I\times0.30+J\times0.30+\sum_{n=14}^{23}(K_n\times L_n)+\sum_{n=11}^{23}(M_n\times N_n)+\sum_{n=14}^{23}(O_n\times P_n)+\sum_{n=14}^{23}(Q_n\times R_n)+\sum_{n=14}^{23}(S_n\times T_n)+\sum_{n=5}^{13}(U_n\times V_n)\times\frac{\alpha}{0.30}+\sum_{n=14}^{20}(W_n\times X_n)+\sum_{n=8}^{20}(Y_n\times Z_n)+\sum_{n=5}^{13}(AA_n\times AB_n)+\sum_{n=5}^{13}(AC_n\times AD_n)\times\frac{\alpha}{0.30}+\sum_{n=14}^{20}(AE_n\times AF_n)+\sum_{n=5}^{13}(AG_n\times AH_n)+\sum_{n=8}^{20}(AI_n\times AJ_n)+\sum_{n=20}^{22}(AK_n\times AL_n)+\sum_{n=21}^{23}(AM_n\times AN_n)+\sum_{n=21}^{23}(AO_n\times AP_n)+\sum_{n=21}^{23}(AQ_n\times AR_n)+\sum_{n=21}^{23}(AS_n\times AT_n)}{83{,}800円\times A}$

第十二条第六項の表市町村の項第十五号算式の符号K_n中「（平成22年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に限る。）」を削り、「平成22年度まで」を「平成23年度まで」に、「除く。）」を「除く。）（平成22年度及び平成23年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係る地方債に限る。）」に改め、同号算式の符号中「$L_{13}=0.039$」を削り、同号算式の符号中「$L_{14}=0.064$」を「$L_{14}=0.063$」に、「$L_{21}=0.005$」を「$L_{21}=0.065$」に、「$L_{22}=0.012$」を「$L_{22}=0.006$」に改め、同号算式の符号L_{22}の次に次のように加える。

			$L_{23}=0.005$

第十二条第六項の表市町村の項第十五号算式の符号M_n中「（平成22年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に限る。）」を削り、「平成22年度まで」を「平成23年度まで」に、「除く。）」を「除く。）（平成22年度及び平成23年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係る地方債に限る。）」に改め、「同意等額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式の符号中「$N_{20}=0.008$」を「$N_{20}=0.046$」に、「$N_{22}=0.012$」を「$N_{22}=0.006$」に改め、同号算式の符号N_{22}の次に次のように加える。

			$N_{23}=0.007$

第十二条第六項の表市町村の項第十五号算式の符号O_n中「平成22年度」を「平成23年度」に改め、同号算式の符号中「$P_{14}=0.064$」を「$P_{14}=0.063$」に、「$P_{21}=0.005$」を「$P_{21}=0.065$」に、「$P_{22}=0.012$」を「$P_{22}=0.006$」に改め、同号算式の符号P_{22}の次に次のように加える。

			$P_{23}=0.005$

第十二条第六項の表市町村の項第十五号算式の符号Q_n中「平成22年度」を「平成23年度」に改め、同号算式の符号中「$R_{20}=0.008$」を「$R_{20}=0.046$」に、「$R_{22}=0.012$」を「$R_{22}=0.006$」に改め、同号算式の符号R_{22}の次に次のように加える。

			$R_{23}=0.007$

第十二条第六項の表市町村の項第十五号算式の符号S_n中「平成22年度」を「平成23年度」に改め、同号算式の符号中「$T_{13}=0.039$」を削り、同号算式の符号中「$T_{14}=0.064$」を「$T_{14}=0.063$」に、「$T_{21}=0.005$」を「$T_{21}=0.065$」に、「$T_{22}=0.012$」を「$T_{22}=0.006$」に改め、同号算式の符号T_{22}の次に次のように加える。

			$T_{23}=0.005$

第十二条第六項の表市町村の項第十五号算式の符号U_n及びW_n中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式の符号X_{17}中「0.016」を「0.015」に、「0.030」を「0.029」に改め、同号算式の符号X_{18}中「0.030」を「0.029」に改め、同号算式の符号X_{20}ア中「0.005」を「0.017」に改め、同号算式の符号X_{20}イ中「0.005」を「0.022」に改め、同号算式の符号Y_n中「係るもの（」を「係るものの額（」に、「得た地方債」を「得た地方債の額」に、「限る。）の額」を「限る。）」に改め、同号算式の符号Z_{18}中「0.050」を「0.049」に改め、同号算式の符号Z_{20}ア中「0.008」を「0.029」に改め、同号算式の符号Z_{20}イ中「0.008」を「0.037」に改め、同号算式の符号AA_n中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式の符号中「$AB_8=0.005$」を「$AB_8=0.000$」に、「$AB_{11}=0.023$」を「$AB_{11}=0.022$」に、「$AB_{13}=$